

広島県公安委員会告示第13号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和2年2月13日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
9S17 29	告示の日 (令和2年2 月13日)から 3年間	回胴式遊 技機	Sモンキーターン 4ZDD	山佐株式会社 代表取締役 佐野 慎一 (岡山県新見市高尾362番地 の1)	左同
9P17 34	同上	ぱちんこ 遊技機	PA GIDRE AM駿NU	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目11番13号)	左同
9P18 24	同上	同上	P10カウントチャ ージ絶狼MC	同上	左同
9S17 27	同上	回胴式遊 技機	S 物語セカンド シーズン XA	タイヨーエレック株式会社 代表取締役 田中 宏孝 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同
9P17 51	同上	ぱちんこ 遊技機	P炎のドラム魂G A	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地)	左同
9P17 59	同上	同上	P戦国BASAR A L4-7V1	同上	左同